

〈特別支援学校のセンター的機能の充実〉

医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する
小・中学校、特別支援学校及び関係機関との
ネットワークづくり



千葉県立袖ヶ浦特別支援学校 電話 043-291-6922
FAX 043-292-1706

研究のポイント

平成27年度の文部科学省調査(小・中学校を対象)によれば、本県(千葉市を含む)には医療的ケアが必要な児童生徒が、小学校28校に30名在籍している。

これらの児童が学校で医療的ケアを受けている状況を明らかにするとともに、その状況から浮かび上がる課題等を整理して、どの児童生徒も安心して学習や生活ができるようにするための方策を、先行して医療的ケアに取り組んできた特別支援学校として果たす役割について提案する。

■学校の概要 <http://cms1.chiba-c.ed.jp/sodegaura-sh/>

本校は肢体不自由教育と病弱教育を行う特別支援学校で、千葉市緑区にあり、今年度は創立50周年を迎えた。小学部、中学部、高等部があり、通学困難等の理由による児童生徒のため寄宿舎も設置している。平成29年5月1日現在の児童生徒数は177名、教職員173名(除非常勤)である。隣接する千葉県千葉リハビリテーションセンターや千葉県こども病院に入所・入院する小・中・高校の児童生徒の教育も担当し、1年間で転入・転出がそれぞれ100名程度ある。両医療機関との日頃の連携はもちろん、転出入に際しては前籍校とも連携をとりながら教育活動を進めている。平成26年度からは肢体不自由児のための「通級による指導」を開始している。さらに、高次脳機能障害等を含め、肢体不自由及び病弱に関する教育相談に取り組み、特別支援教育のセンター的な役割を果たすよう努めている。

在籍する児童生徒の障害や病気は年々多様化している。また重度化・重複化の傾向もある。医療的ケアが必要な児童生徒も増加傾向にあり、今年度は47名実施(校内で実施、県内では最大)し、教員と学校看護師(1日9名)が協働して安心・安全な医療的ケアの実施に努めている。障害や病気を有する児童生徒一人一人の生活は様々な境遇にあることから、その実情を把握し、安心して学習できる環境を整えながら、教科等の学習だけでなく障害や病気の理解、心理的な安定、友人関係の形成などについての指導にも重点を置いている。

■研究課題

各地区の特別支援学校と関係機関とのネットワークを構築しながら、地域の小・中学校における医療的ケアのニーズと課題を明らかにし、ネットワークの在り方や関係機関への支援・連携の方法について研究を行う。

■研究の目的と方法 (研究期間:2年)

目的 ①地域の小・中学校における医療的ケアのニーズと課題を明らかにする。

②各地区の特別支援学校のネットワークの在り方や関係機関への支援の方法を探る。

方法 ①「千葉県地区別医療的ケアネットワーク協議会(仮称)」を本校が主管となって先行実施を行う。各地区教育事務所、市町村教育委員会、小・中学校に参加を呼びかけ、協議会をとおして医療的ケアの現状を把握し、今後の方策を検討する。

②小・中学校の現場向けに、教職員の医療的ケアに関する理解を広げる一助とするため、「導尿」と「気管切開」に関するリーフレットを作成する。

■ 研究概要

1 「千葉県地区別医療的ケアネットワーク協議会(仮称)」の試行

昨年度は、県内の医療的ケア実施小学校14校を訪問し、現状についての聞き取り調査を行った。今年度は、医療的ケアについて各地区の特別支援学校がセンター的機能を発揮し、各地区で特別支援学校が核となってネットワークを更に構築することを目的に、各市町村や小・中学校に呼びかけて「千葉県地区別医療的ケアネットワーク協議会」を試行した。本研究において、協議会の形で「顔を合わせて」情報交換を行うことで、次のような成果をあげることができた。

(1) 医療的ケアネットワーク協議会を構築する上でのニーズの明確化

今回の「千葉県地区別医療的ケアネットワーク協議会」への参加機関が明らかになることによって、今後の情報の発信先やウェイトの見通しをもつことができた。

(2) 各地区における医療的ケアに関する課題の情報共有

特に共通した課題として、「新規受け入れの体制作り」について、要項作成等の体制整備の困難さがあることの訴えや、県教委で作成しているガイドラインを参考にしたいという要望が挙げられた。看護師の雇用については、参加したほぼ全ての市町村に関して、勤務時間や人材不足についての悩みが挙げられた。巡回方式の情報がほしいという要望に対し、すでに実施している他の市教委より、情報提供がなされた。

(3) 今後活かせる情報の共有

今後は、訪問看護師ステーションとの契約や、保護者が契約した業者が来校するという形も含めて、福祉との連携も必要ではないかという意見も挙げられた。また、看護師の募集については、福祉課との連携や、地域と連携して回覧板を活用した例などの紹介もあった。

(4) 小・中学校向けのリーフレットについて

特に小・中学校での割合が多い「導尿」と「気管切開」に関するリーフレットを本研究担当者で作成した。本協議会の際に、現在作成中の案として出席者に配布し、意見・感想を募った。是非活用したいとの声が非常に多く寄せられ、好評であった。

2 今後の課題

(1) 本協議会の参加メンバーとして、千葉県こども病院のコーディネーターや、幼稚園、保育所、高校の関係者等、さらに様々な立場からの出席を望む声が寄せられた。

(2) 本協議会の構想については多くの賛同を得られたが、今後継続して実施するために、主管校として校内外の体制を整えていく必要がある。

(3) 今年度中に第2回目の「千葉県地区別医療的ケアネットワーク協議会」を実施し、前回の状況との比較も含めて、さらに連携を深めていきたい。

本協議会の試行を通して、市町村教育委員会では新規の受け入れや、増加すると思われる医療的ケアの体制作りについて、様々な困難さや課題を抱えていることが分かった。同時に、他市町村との情報交換や、課題について検討することへのニーズは高いということも分かった。現場レベルでは概ね大きな問題はなく実施できているという昨年度の知見であったが、教育委員会ではその体制作りや看護師の雇用といったことについて複数の市町村において共通した悩みが生じている。このような共通した課題が明らかになったことから、書面や訪問でのやりとりよりも、協議会の形で情報交換を行う方が認識がより深まりやすいことも分かった。特別支援学校教員が医療的ケアに係るようになって約20年になる。医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に伴い、地域の小・中学校へ通学するケースが増えている今、特別支援学校がこれまでのノウハウを生かし、各地域の核となって、相談機能を充実させていくことが重要である。地域のために、本校が主管となって各市町村等へ呼びかけ、各教育機関、学校間の連携の具現化や学校関係者への理解を深めることに向けて力を注いでいきたい。

関連資料

- ・平成 27 年度特別支援学校等の医療的ケアに関する調査結果について(文部科学省 HP)
- ・「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」(中央教育審議会、平成 27 年 12 月 21 日、特別支援教育に関する専門スタッフの部分)
- ・「特別支援学校等における医療的ケアへの今後の対応について(通知)」(文部科学省、平成 23 年 12 月 20 日、特別支援学校以外の学校における医療的ケアの部分)